

令和 7 年度札幌市職員ストレスチェック業務に係る公募型企画競争（プロポーザル）の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）5 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目札幌市役所 11 階

札幌市総務局職員部職員健康管理課安全衛生係 電話 011-211-2086

2 契約に関する事項

(1) 企画競争に付する業務名

令和 7 年度札幌市職員ストレスチェック業務

(2) 業務内容

国が示す標準的な基準である「職業性ストレス簡易調査票（57 項目）（以下「調査票」という。）を用いて、調査票配布等の紙媒体による調査（以下「紙受検」という。）及び Web サイトへの入力（電子媒体）等による調査（以下「Web 受検」という。）により、職員にストレスチェック検査を実施し、検査で収集したデータに基づき、個人結果、集団分析結果、統計資料の作成、報告、研修等を行う業務。詳細は「企画競争提案説明書」及び「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約日から令和 8 年 2 月 28 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ ウの契約候補者から個人情報取扱安全管理基準適合申出書（指定の様式）の提出を受け、所定の手続を経て、委託契約を締結

なお、本企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、「企画競争提案説明書」による。

3 参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種分類が大分類「一般サービス業」、中分類が「医療業、保健衛生サービス業」もしくは「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録がされている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 個人情報の取り扱いに関して、企画競争提案説明書別記「個人情報取扱安全管理基準」に適合していること。
- (7) 過去 3 年以内に現行のストレスチェック制度における、ストレスチェック受検と個人結果の出力、及び集団分析結果の出力に関する業務を受検者数 10,000 名以上の規模を有する一の団体に受託し、実施した実績があること。
- (8) 現行のストレスチェック制度において、令和 6 年度までに同時稼働数 5,000 名以上の実績を有するアプリケーションを所有していること。なお、当該アプリケーションは Web サイト上で動作し、かつ、回答後の画面遷移により直ちに結果判定が確認できるものであること。

4 手続き等

- (1) 企画競争提案説明書等の交付
令和 7 年 5 月 8 日（木）から札幌市総務局職員部のホームページにて公開
- (2) 質問書の受付期間
令和 7 年 5 月 8 日（木）から令和 7 年 5 月 14 日（水）17 時（必着）まで
- (3) 企画提案書等の提出期限
令和 7 年 5 月 22 日（木）17 時（必着）まで